

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年 9 月16日
【会社名】	株式会社オリバー
【英訳名】	OLIVER CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大川 和昌
【本店の所在の場所】	愛知県岡崎市藪田一丁目 1 番地12
【電話番号】	(0 5 6 4) 2 7 - 2 8 0 0 (代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部長 森 雅紀
【最寄りの連絡場所】	愛知県岡崎市藪田一丁目 1 番地12
【電話番号】	(0 5 6 4) 2 7 - 2 8 0 0 (代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部長 森 雅紀
【縦覧に供する場所】	株式会社オリバー東京本社 (東京都江戸川区西葛西六丁目27番19号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る主要株主の氏名又は名称

主要株主でなくなるもの

インテグラル4号投資事業有限責任組合

Initiative Delta IV L.P.

Innovation Alpha IV L.P.

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

インテグラル4号投資事業有限責任組合

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	468,756個	46.88%
異動後	0個	0.00%

Initiative Delta IV L.P.

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	204,435個	20.44%
異動後	0個	0.00%

Innovation Alpha IV L.P.

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	178,967個	17.90%
異動後	0個	0.00%

- (注) 1. 異動前の「総株主等の議決権に対する割合」の計算においては、2026年8月13日現在の総株主の議決権の数(999,999個)を分母として計算しております。
2. 異動後の「総株主等の議決権に対する割合」の計算においては、2026年9月16日現在の総株主の議決権の数(999,999個)を分母として計算しております。
3. 「総株主等の議決権に対する割合」については、小数点以下第3位を四捨五入しております。
4. インテグラル4号投資事業有限責任組合の異動後の「所有議決権の数」及び「総株主等の議決権に対する割合」については、オーバーアロットメントによる売出しのために野村證券株式会社に対し2026年10月16日を期限として貸出した61,142個を除いて算出しております。
5. Initiative Delta IV L.P.の異動後の「所有議決権の数」及び「総株主等の議決権に対する割合」については、オーバーアロットメントによる売出しのために野村證券株式会社に対し2026年10月16日を期限として貸出した26,665個を除いて算出しております。
6. Innovation Alpha IV L.P.の異動後の「所有議決権の数」及び「総株主等の議決権に対する割合」については、オーバーアロットメントによる売出しのために野村證券株式会社に対し2026年10月16日を期限として貸出した23,343個を除いて算出しております。

(3) 当該異動の年月日

2026年9月16日

(4) 本報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額 5,000,375千円

発行済株式総数 普通株式 100,000,000株

以 上